

## 令和元年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和元年9月11日(水) 14:00～16:30

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 議 事

- (1) 公共事業の再評価に係る答申案について
- (2) 公共事業の事後評価結果の報告について
  - ・経営体育成基盤整備事業(徳田第二 矢巾町)
  - ・漁港整備事業(野田漁港 野田村)
  - ・道路環境改善事業(交通安全施設整備)(盛岡環状線 滝沢市)
- (3) 令和2年度以降の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等について
- (4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
- (5) 公共事業評価実施要領等の一部改正について

### 4 閉 会

#### 出席委員

山本清仁専門委員長、泉桂子副専門委員長、石川奈緒委員、小笠原敏記委員、  
清水真弘委員

#### 欠席委員

平井寛委員

### 1 開 会

【事務局から開会宣告】

【事務局から委員6名中5名の出席により会議が成立する旨の報告】

### 2 挨 拶

○北島政策推進室評価課長 開会に当たりまして、山本専門委員長から御挨拶をお願いします。

○山本専門委員長 本日は、お忙しいところお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、まず前回委員会の宿題となりました答申の付帯事項について御議論いただき、その後事後評価結果について3件御意見と御質問をいただきたくお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、まことに恐れ入りますが、多くの御意見を賜りたく、よろしくようお願い申し上げます。

【配付資料の確認】

【審議内容の説明】

### 3 議 事

#### (1) 公共事業の再評価に係る答申案について

○山本専門委員長 それでは、議事(1)、公共事業の再評価に係る答申案について、はじめに事務局のほうから御説明をお願いいたします。

#### 〔参考資料No.2説明〕

○山本専門委員長 ありがとうございます。

今の御説明につきまして、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 今御説明されたことは、環境改善便益で、前回は地域差がないという話でしたけれども、このように4区分に分けて、実際その便益の算出方法が異なるということでもよろしいでしょうか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 はい。

○山本専門委員長 御意見等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 ないようでしたら、特に御意見なしということにさせていただきたいと思います。

それでは、改めて前回の宿題である公共事業の再評価に係る答申案について入ります。資料8ページ、⑦に書いてありますとおり、前回審議においては都市計画道路整備事業について、委員の皆様から事業着手に当たっての事前調査についてさまざまな御意見をいただきました。

少しおさらいをしてみますと、都市計画道路荒瀬上田面線、二戸市で、道路橋をつくりかえるに当たって、仮設橋をつくるということになり、その仮設橋をつくるに当たって、その基礎について、事業化する前に想定していた地質状況と事業化した後の地質状況に差異があったがために、その分の事業費の増加が認められたということでした。ここでの御指摘は、事業化される前の予備調査の段階においてボーリング調査を行っていただければ、このような事業費の増大にはならなかったのではないかとということでした。

それを踏まえまして、答申案1と2の違いは付帯事項がついている、ついていないの差であります。答申案の1、公共事業の再評価で、(1)から(5)についてありますが、これらについての県の評価は妥当であるというのは、前回委員会で承認されたものであります。今回の宿題というのは、この答申案に付帯事項をつけるかつかないかということになります。

ここで案1と2というのをお示ししたのは、付帯事項をつけるかつかないか、あるいはつけるとしたらその文言はどうするかということこれから御意見があればよろしく願いますということになります。

まず、案1のほうは特に付帯事項をつけないということになります。この理由としましては、当該事業を行う上で、当時の地質情報が余り得られなくて、当時の設計基準においては事前調査をする必要が必ずしもなかったということで、仕方がないことであるということで、付帯事項をつけない。ただ、本委員会で審議されたことにつきましては、当該部局あるいは各部局で共有していただきたいということになります。

案2につきましては、付帯事項をつけるということで、3ページの2、「今後の公共事業評価に当たっての留意事項について」ということになります。予め読んで参りますと、「事前評価に当たっては、過去の類似事例を参考に調査・設計を行うなどにより、事業着手後に事業費の著しい増額が生じないように努めることを提言します」と、このような付帯事項の文案を事務局の方々と相談してつくった次第であります。

この理由というのは、今回の例に限らず、以前の再評価においても技術的な事由によって事業費が増加した事例がありました。これが初めてということではないので、やはり事業全体に対して、あらかじめここに、全体的に注意を喚起するというか、そう言うのもおこがましいですが、そういうことを認識していただきたいという意味で付帯事項をつけるということになります。ここの文言の「事前評価に当たっては」ということは、ここの評価委員会で書く付帯事項ということで、事業化する前という意味になります。ここに書いてある文は至極当たり前のことでありますが、改めてこのように付帯事項をつけて、事業を推進する上で留意していただきたいということで、このような付帯事項をつけさせていただきました。

ここまでで何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

**○清水委員** 過去にもこういった留意事項というのはあるのでしょうか。

**○山本専門委員長** 事務局の方に調べていただいたところ、1例だけそのようなことがあったそうで、詳しくは政策推進室の方によろしく願います。

**○北島政策推進室評価課長** 過去、平成19年にこういった提言の形で付帯意見としてつけた例がございます。具体的には、「公共事業再評価において、事業休止または中止と判断する場合には、地元説明会の結果など、合意形成過程について、当委員会が明確な形で確認できることが望ましいことから、今後の再評価に当たって留意するよう提言する」という、この1件だけでございます。

**○山本専門委員長** そのほか御質問、御意見等ございましたら願います。厳しい意見でも結構ですので、よろしく願います。

**○清水委員** 平成19年の意見の後、具体的な対応ということでは、例えば開かれた委員会の中で何か触れたりということはあったのでしょうか、その件について。

**○北島政策推進室評価課長** 答申が出ますと、答申に対する対応方針というのを決めて庁議にかけるわけなのですが、その際に今の答申の意見を踏まえて、事業休止または中止を許可する場合には、地元説明会等を行った際の経過を整理して、委員会からの求めに応じて説明会への参加者、内容及び合意形成の状況などについて住民に説明できる対応するという方針を決めて、それに基づいて庁内的に実際に動いていくということになります。委員会でそういう議論が出たときに、出せるように準備するという形で対応するというところでございます。

**○清水委員** 委員会からの求めに応じてということでしょうか。

**○北島政策推進室評価課長** ええ。

**○山本専門委員長** 何でも構いませんので、ご意見等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

よろしく願いいたします。

**○小笠原委員** 案1と案2ですけれども、付帯事項がないでどれぐらい重みが違ってくるのかがいまいちよくわかっていないので、そのあたりが。

**○山本専門委員長** まず、政策推進室の方から。

**○北島政策推進室評価課長** 案の1ですと、審議結果の報告上、意見がないということになりますが、今までの議論の過程は議事録に載るということで、それを踏まえて庁内的に、政策地域部から関係部局にお知らせをするなりという対応をとることになります。

案の2になりますと、付帯意見として出されましたので、これについて対応方針を庁内的に議論して決めて対応していくということでありまして、議論を踏まえて対応することには変わらないのですけれども、手続上、対応方針を決定するというのは案の2のほうのやり方になります。

**○山本専門委員長** ありがとうございます。

私の認識としましては、どういう効果があるかということですが、全く付帯事項をつけないということであると、先ほど政策推進室の方からお話があったように、公式的に対応方針というのが示されないということが1つあると思います。

あと必ずしもそうなるかはわかりませんが、付帯事項をつけることによって、私が考えているのは、いわゆるイエローカードみたいな形でありまして、また同じような事案が出てきたときには、さらに踏み込んだ付帯意見を出すかもしれないという伏線のような形になると思います。今回の付帯事項は言えば当たり前の内容でありますけれども、これをつけることによって、この評価委員会は続いていくわけでございますから、同様な事案が出てきたときに、ここではこういう指摘をしたということで、また議論が変わって

くるのかなと、そういう効果があるかなと私自身は思っております。

**○小笠原委員** 要するに、今回の事業評価のとき、事業費が倍増しているわけです。そういったことが本来おかしいなと思うのが一般的な意見だと思うのです。それをどうしたら抑制することができるようになるのかというところが非常に重要で、それをやることによって事業が進みにくくなることも余りよくないのかなと思うのですけれども。

**○山本専門委員長** おっしゃるとおりだと思います。これをつけて、どのように対策するのかというところが不安ではありますが、まずはこのようにつけて、各部局のところから対応を聞くというのがまず一つあると。

どういう対策でということではありますが、私はそれほど詳しくはありませんが、例えばこういう土木事業の発注においては、技術的な問題、課題が出てきたときに、外部機関に依頼して、技術検討委員会などつくって対策する場合があります。そのときは幾つかの案を指し示して、その中で最良のものを選ぶという技術検討委員会みたいな方針もありますし、あるいは発注の方法、技術提案型等の発注もありますし、技術提案型でもさらにいろいろな種類の発注方法があると思いますけれども、そういうところに対応するというのがあるとは思いますが、ただそれをしたから事業費の増額が免れないということでもなくて、発注したときに当初思っていた設計条件と比べて、詳細調査したら事業費の増大を招くというのはあるわけです。それをどう最善の方法で解決していくかということをやまず部局のほうから今回は提案していただいて、今後同様な事例があったときに御指摘いただきたいと思えます。

**○小笠原委員** 事業を進めることができるようにするために、予備調査は余りお金をかけられない現状があるわけです。だから、要するに事業のときの設計段階に当たって不安材料があった場合、そういったときに予備調査をしやすいような何か、文面にした方が本来はいいのかなと。これだと「努めてくださいね」で、でも結果として事業してみたら、やっぱり増額しましたよと、同じことの繰り返しにならないようにするためには、要するに事業をする人がなるべくしやすいような文面にしてあげた方がいいのかなという気がします。お金をかけるところはかけましょうというような感じが本来はいいのかなと思うのですけれども。

**○山本専門委員長** ここは私の判断なのですが、ここでの議論を踏まえて、この付帯事項も併せて読んでいただいて、今回はこの程度ということで、全体の付帯事項につける例もそれほどないわけでございますし、その意味で各事業を推進している方々に御認識いただくというところでまずはいいかなと私は考えております。この評価委員会、これから何年も先続いていくわけですから、そのときに同様な事例が出てきて、あのときちゃんとこの文面に予備調査をすべきだという文言を入れなかったという責めに遭うかもしれませんが、今回はその責任は全部私が引き受けるということで、今回はこの程度でいかがですかということです。若干すっきりしないところがありますけれども、私はこれぐらいでいいかなと。

**○清水委員** 予算どおりにいかないというのは、多分長年の課題というか、これは常に改善が必要と認識されているものなのかなと思うのですけれども、具体的に何かできることはあるのかなと私なりに考えてみると、例えば見積もりの段階での設計の精度の問題というか、対応手続上何かルールを決めることができるのかなと例えば思ったりするのですが、ただなかなかそれをルールにするというのは多分クリアしなければいけない条件というか、かなり難しいチャレンジになるのだと思うので、これまでもいろいろ試行錯誤があった中で、今後も検討していかなければならないところではあると思っています。

先ほど小笠原先生がおっしゃったとおり、事業自体が増額によって進めづらくなるというのは、望ましくないというのはごもっともだと思いますし、例えば今回はこの案2での答申として、また今後時間をかけていろいろな方法を検討していく可能性があるものではあると思うので、この文面でいいのではないかなと私は思います。

**○山本専門委員長** そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。今までの議論の流れで言うと、付帯意見がないというのはないということで、案1と案2で比べれば案2ということでもよろしいでしょうか。付帯意見をつける、つけないということだと思いますと、付帯意見をつけるということでもよろしいでしょうか。

かつ案2の方でこのような文案にいたしましたけれども、このような文案にした理由というのを私から申しましたし、この案2の付帯意見についての問題点や課題は小笠原委員が指摘したとおりということになりますが、この文言でもよろしいでしょうか。

**○小笠原委員** 「過去の類似事例を参考に調査・設計を行うなどにより」のところなのですけれども、要するに調査、設計を行いやすい環境づくりに努めてほしいのだと思うのです。行政の方が事業を進めるときに、調査した方がいいと思っても、予算が限られているからなかなかできないというのをなるべく条件としてこちらがそういう、してもいいですよというような環境をつくってあげればいいのかなどは思うのですけれども、そういったことをこの付帯事項にもし入れられるのであれば。ただ、それを入れるということがものすごく大変重たいことになるのならば、とりあえず委員長の案でいいのかなと思うのですけれども、多分その環境が大事なのかなとは思いますが。

**○山本専門委員長** 1つは、予算が増額したことについて意見を述べるということが趣旨であります。小笠原委員からの指摘のように、その作業というか、事業を推進する人たちにとって、直接ここには書かないにしても、事業化する前の事前調査に当たって、調査しやすい環境が創出されるようなことが意図されている文言にしたいということでもよろしいですか。

**○小笠原委員** いえ、そこまでやると大変なのかなと思って、このままでもいいのかなとと思っているのですけれども、私としたらそういう環境をつくってあげた方が。これだと努めるだけになるので、あまり変わらないかなという気がちょっとしてしまうのです。

**○山本専門委員長** 今回の御指摘事項もきちんと各部局のほうに認識していただいて、まずは各部局でどういう対応をするかというところを見てもいいのかなと。その後何もしなかったら、また評価委員会で御指摘いただければなと思うのですが、いかがでしょうか。ここはちょっとこの文言のままでお許しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。御意見等ありましたらよろしくお願いします。

**○石川委員** ちょっと質問させていただきたいのですが、今回は地盤の問題ではね上がったわけですよ。そういう事例は過去にあったのですか。この文言だと過去の類似事例を参考にと書いてあるので、これまでそういうことがあったのかなというか、そういうことを調べられるものなのですか、事前評価を今後していくに当たってですね。やっぱり工事の数は多いと思うので、調べるのはなかなか大変なのかなという気もして、これを書いてしまうと、またそれはそれで大変な気もしてしまうのです。

**○山本専門委員長** その御意見もごもっともです。どうしてここに載せたかという経緯につきまして、今回このように事前調査が、その当時の状況でしようがない面もあったと思うのですが、不十分であって、地耐力がないということで、その対策で杭をたくさん打って、事業費が増加したということでありまして、何年前かの事例かは忘れたのですが、この評価委員会の再評価のときに、河川のほうですか、矢板を打つときに、その地盤から石ころが出てきて、その石ころを貫くような矢板を打つ場合、またそれも結構事業費が増加したという経緯がありました。この例が初めてであれば、付帯事項をつけるまでもなかったとは思いますが、その前にもあったのかも思い出せないのですが、少なくとも2回目であるということでありまして、もちろん付帯事項をつけないという案もありますが、付帯事項をつけるということも妥当であるのかなということで出させていただいたのですけれども。

**○石川委員** それであればそれでいいと思いますけれども、調査とか、設計とかの段階で、今回は大丈夫だろうということで始めたわけですよ。でも、実際はもっとお金がかかるような地盤であったというような、過小評価していたみたいなことで、もし地盤がよくなかったらというような見積もりを最初にできていれば、そこがちょっと難しいのかもしれないですが、最悪このぐらいかかりますというような価格といいますか、多分不確実性の評価みたいなことになってくるかと思うのですが、割と低いところで始めてしまったから高くなってしまった、こういう悪い方向のときの価格設定ではないですが、見積もりというものをもうちょっと念頭に置いて事前評価はできないのかなと、何と書けばいいのかわからないのですが、地盤がもしもっと弱かったらとか、今回の事例だと。だから、そういう不確実なことですが、もしかしたら事業費が上がってしまうかもしれないような事態を検討するようなことをもうちょっとやることで、事業費の著しい増額が生じないように努めることという、いっぱい調査するというのは、予算が限られるので大変だと思うので、机上ではないですが、そういった検討にもう少し努めるというのでもいいのかなと個人的には思いました。

**○山本専門委員長** おっしゃるとおり、そのとおりなのです。

今回こういう付帯意見をつけさせていただいたのは、まず各部局で対策を考えてほしいと。思い浮かぶのは、事業化の前の事前調査のところで、ある程度幅を持った事業費を想定すればいいということが理想ではあるのですが、各部局によっても違うところがあると思うのです。今の基準で言うとしっかり調査するところもあれば、対応するところでも差があるとは思っています。それが事前調査だけ焦点を当てて解決する問題なのか、あとは発注方法の工夫によって、例えば調査、設計するときはコンサルタントが担当しますけれども、それに予め包括的な発注方法で、パッケージで発注したりとか、いろいろ工夫の方法があると思うのです。私は、余りそういったことは詳しくないので、まずはこういうことを付帯意見に書かせていただいて、各々の部局でどういった解決策があるのかということをもまず模索していただきたいなど。この付帯意見につきましても、その対応案というのを各部局、どの部局になるかわからないですけれども、対応になるかと思っておりますので、その後のまた判断で進められないかなと思っております。

とりあえずこちらでよろしいですか。いかがでしょう。恐れ入りますが、今後この評価委員会、続いていくわけですから、これが完全な付帯意見ではないとは思っています。すっきりしない内容かもしれませんが、まずは各部局のほうの御提案を伺うということで、案2の方の付帯意見をこのような形で出したいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

**○山本専門委員長** ありがとうございます。

案2の方の付帯意見につけた答申が承認されたということで、ありがとうございます。そのほか事務局のほうから御確認等ございませんでしょうか。

**○北島政策推進室評価課長** 特にありません。

**○山本専門委員長** ありがとうございます。

それでは、答申案の審議につきましてはこれで終了いたします。ここで審議された内容を十分組織内で共有することを望みます。

## (2) 公共事業の事後評価結果の報告について

### ・経営体育成基盤整備事業（徳田第二 矢巾町）

**○山本専門委員長** 続きまして、議事（2）の公共事業の事後評価結果の報告について入ります。本日は3件の御報告を予定しております。

はじめに、経営体育成基盤整備事業（徳田第二）について事務局から説明をお願いいたします。

### 〔資料No. 2 説明〕

**○山本専門委員長** ありがとうございます。



御意見、御質問等よろしくお願いたします。

まず、論点整理のために、事業概要と事業の効果について御意見、御質問のほうよろしくお願いたします。

**○小笠原委員** 事業費が当初よりも最終で減っているのですけれども、なぜ減ったのでしょうか。

**○千田農村建設課農地整備担当課長** 事業費が当初の 15 億 4,800 万円から最終 11 億 4,800 万円に約 4 億円、26%減額となっておりますが、それにつきましては、1 つとしては、工事費について、設計工事費に対して入札が低額で入札になったということで、請負差額が生じたもので、これが 2 億 8,000 万円ほどとなっております。

そのほか地区内の埋蔵文化財について、採択後に試掘調査を実施した結果、発掘調査が必要な範囲が想定よりも縮小となりましたので、これに係る調査費が減額となっております。これが 7,000 万ほどというようなことで、この 2 つの大きな要因になってございます。

**○小笠原委員** 震災の影響で、人件費等の影響はあまり受けなかったということなのでしょうか。

**○千田農村建設課農地整備担当課長** この事業につきましては、そのような影響があまりなかったものです。

**○山本専門委員長** ありがとうございます。  
そのほか御意見等ございませんでしょうか。

「なし」の声

**○山本専門委員長** 先のほうに進みまして、利用者の意見につきまして何か御意見等ございませんでしょうか。

**○泉委員** 疑問なのですけれども、13 ページの中ほどのところの円グラフで、所有の範囲が 1 ヘクタールから 2 ヘクタールという方が多いのですが、この方たちが法人に土地を貸しているという理解でよろしいのでしょうか。前のページの図と見比べると、所有の単位が小さいなと思ったものなので、質問いたしました。

**○千田農村建設課農地整備担当課長** 問 1 の設問の趣旨としては、農業の経営をされていますか、されていれば経営規模は何ヘクタールですかという趣旨で、問いをしておりますので、基本的には農業をやられている方ということです。

これは推測なのですが、質問を受けたほうでちょっと誤解をされて、中には貸している方も含まれているかもしれません。これは回答をそのまま集計しておりますので、そういうノイズが含まれている可能性はあります。

○**泉委員** 確認なのですが、①や②の1ヘクタール、2ヘクタールという方は、12ページの地図で言うと、グレーの部分を耕されているという理解でよろしいのですか。

○**千田農村建設課農地整備担当課長** はい。

○**泉委員** わかりました。その中でノイズが入っているかもしれないと。

○**千田農村建設課農地整備担当課長** はい。

○**山本専門委員長** ありがとうございました。  
そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○**山本専門委員長** そうしましたら、先に進めさせていただきますが、社会経済情勢等の変化と今後の課題等につきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

○**小笠原委員** 直接関係しているかわからないのですが、今後の課題のところの総括的なコメントで、「担い手の確保・育成が図られ」と書かれているのですが、アンケート対象者が全戸の農家149名で、年齢の内訳を見るとものすごく高齢の割合が高いなという印象があるのです。

だから、直接関係ないのかもしれないのですが、こういう事業を整備して、担い手をどうしていくかというのは、責任がどこまであるのかなど。要するに、整備することだけで終わっていいものなのか、整備したので、使いやすくなりましたよと、どうぞ若い人たちが積極的にというようなところまで本来は行けるといいのですが、そこまでやる立場でもないのかなど。今後の課題、図られていると書かれているので、私としては図られているにはちょっと見えなかったもので、質問してみました。

○**千田農村建設課農地整備担当課長** この事業は、農地の整備をするだけではなくて、あわせて事業の卒業要件、終わるための要件として、一定の、地域の将来の農業を担う担い手が育成されていることの確認ですとか、そういった方々に農地がどれだけ集まっているかというところの成果目標を事前に立てて、それを達成したことが事業の卒業の要件としてございます。ですので、そこはハードとそういった地域の農業の新しい体制の整備というのをセットで進めている事業でございます。

年齢構成の部分でございますが、若い方が担い手になっていないのではないかという御指摘はそのとおりの部分も確かにございます。この地域の農地、農村が継続的に農地利用もされて、農業収益も上げながら、農地が守られていくということが必要でして、若い方ではなくても、こういう地域ぐるみの法人の仕事をされる方とか、そういう方で構成員が

入れかわったりしながら、その地域の農業農地が永続的に守られていくというような形も一つあるのかなということです。

この地域はそのほかにも米の専作経営を法人としてやられている、法人経営で以前からやられている方もございますし、いろいろな形の担い手というのはありなのかなということで考えております。

**○山本専門委員長** ありがとうございます。

そのほか全体を通して構いませんので、何か御意見、御質問の方ございませんでしょうか。

**○泉委員** 初歩的な質問なのですが、1ヘクタールはとても広い区画の農地だと思うのですが、ズッキーニの受粉というのはどうやられているのですか。

**○千田農村建設課農地整備担当課長** すみません。実は私は作物、そういう生産振興の部分とか、農業技術の部分は十分に承知していませんが、特にそういう受粉作業というのではなく、自然の中でされていると思います。ちょっと確実ではないかもしれませんが。

**○山本専門委員長** そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

**○石川委員** 1つは質問で、個別担い手と個別農家というのはどう違うのか、基本的なところで教えていただけますか。アンケートの13ページの一番上に農家の経営規模ですか、法人と個別担い手と個別農家と分かれていますのですけれども。

**○千田農村建設課農地整備担当課長** 個別担い手につきましては、認定農業者という、国のほうでの制度なのですけれども、自分の農業経営をどう改善していくかという改善の計画を立てて、それが市町村のほうに認定されている、そういう高い目標を持った方を認定農業者、ここでは個別担い手というような形で、法人ではなくて個人の名前で経営されている方で、そういう計画を持った方を指しております。

そのほかの個人の方というのは従来どおり、例えば主には自家用の飯米を生産したり、あまり販売面では大きくない自給的な農家の方などになるかと思えます。

**○石川委員** わかりました。ありがとうございます。

あと転作、畑のほうに変えているところも多いですけれども、これが始まったときからやっぱり全部水田ではなくて、転換していこうというようなことを県としても進めていらっしゃるという認識でいいですか。

**○千田農村建設課農地整備担当課長** 全ての水田でお米をつくってしまうと、ご存じかと思いますが、供給の方が過大になって、米の価格が下がってしまって、逆に農業経営を圧迫してしまうというようなことなので、米の生産はある程度に抑えて、農地を余った分は有効に使おうということで、米以外の作物を作付していこうということが国も県も進めて

いることとございます。

そういう中で自給率の低い、輸入に頼っている小麦とか、大豆とか、そういうものを田んぼでつくっていきましようというようなこととか、あるいは野菜など比較的収益の高いものも入れていきましようということで進めております。

**○山本専門委員長** ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

**○清水委員** 農業で利益を出すというのはなかなか大変だと思うのですが、岩手で農業を残していくという、全国的に考えて農作業の集団化と、それとあわせて農地の集約というのは今後農業が地域で残っていく環境として、すごく効果のある取組なのかなと思うのですが、この取組で例えば農業法人の機能を、有限会社Aと、農業法人B、Cと、この取組の前後でここに所属する人数だったり、取り扱い、耕作する面積だったりというのは増えてきたのでしょうか。

**○千田農村建設課農地整備担当課長** そもそもこの事業の着手の時点では、有限会社というのはもともとあったようですが、そのほかの農事組合法人BとかCというのは、集落の方々の法人ではない任意の営農の組織ということで、いろいろな部分での共同的な部分はございましたが、経営としてはばらばらでやってきたものでございます。

そういう方々がこれを機に法人組織になって、経営する面積だけでちょっと恐縮なのですが、もともとはそれぞれが小さい数ヘクタールとか、0.何ヘクタールのものですが、地区の3分の2が3つの法人の経営という形で大きく法人化で面積も集めて経営基盤を強化したという状況でございます。

**○山本専門委員長** ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。結構ちょっと時間も押しているので、以上とさせていただきますが、特に継続して検討することはないということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

**○山本専門委員長** そうしましたら、それでは本件の審議についてこれで終了といたします。ありがとうございます。

事務局から特に何かございますでしょうか。

「なし」の声

#### ・漁港整備事業（野田漁港 野田村）

**○山本専門委員長** 続いて漁港整備事業、野田漁港につきまして、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

## [資料No. 2 説明]

○山本専門委員長 ありがとうございました。

そうしますと、まず事業概要と事業の効果につきまして、御意見、御質問のほうよろしくお願ひいたします。

○泉委員 20 ページの安全性の向上のグラフのところですけども、平成 24 年より以前というのはこちらの事故件数のデータはあるのでしょうか。

○内藤漁港漁村課漁港課長 25 年以前はここで主な水揚げ作業をしていなかったものですから、ここでの実績としては、そういうものはないということでございます。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問の方をよろしくお願ひいたします。

「なし」の声

○山本専門委員長 利用者の意見等につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 社会経済情勢等の変化と今後の課題等につきまして、何かございませんでしょうか。

○石川委員 自然環境等の状況及び環境配慮事項のところで、排出ガス対策型の建設機械を使用しているということなのですけども、どういったものなのか具体的に教えていただけますか。

○内藤漁港漁村課漁港課長 バックホーとかその他、いろいろ重機があるわけですけども、そういう排出ガスを低減した機材がございます、重機自体がです。そういう考慮した仕様のもがございますので、そういうものを使用しながら排出ガス削減に努めているというものでございます。

○石川委員 その仕様書というか、工事を発注するときにそういうのを使ってくださいというようなことにするのですか。

○内藤漁港漁村課漁港課長 そうです。

○石川委員 わかりました。ありがとうございます。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

そのほか全体を通してでも構いませんので、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

○石川委員 物揚場ですか、ここの勾配というのは何か決められているような勾配の角度というのはあるのですか。

○内藤漁港漁村課漁港課長 大体標準的には2%から3.3%くらいということでやっているものです。それが望ましいということでやっておりますが、この場合、先ほど写真がありましたけれども、物揚場背後に市場がございまして、ここはもう決められた高さになっておりますので、そこと物揚場前面の天端の高さを結ばなくてはいけないものがございますから、ちょっとそれよりはきついのですが、そういう制約の中で、できるだけ緩くしたということでございます。

○石川委員 これ以上勾配を緩くしてしまうと、何か障害はありますか。

○内藤漁港漁村課漁港課長 これ以上緩くするには、物揚場前面の天端を嵩上げするというようなこともありますけれども、そうすると逆にますます干潮時に水揚げするのがきつくなるということもありますので、それらの勾配も考慮に入れて、勾配は決めたものがございます。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 そうしましたら、特に継続して検討する課題もないですし、用意する資料もないということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 それでは、本件の審議について、これで終了といたします。

#### ・道路環境改善事業（交通安全施設整備）（盛岡環状線 滝沢市）

○山本専門委員長 道路環境改善事業（盛岡環状線）について、事務局から御説明をお願いいたします。

#### 〔資料No. 2 説明〕

○山本専門委員長 ありがとうございます。

事業の概要と事業の効果等につきまして、御意見、御質問の方をよろしく願います。

ます。

**○小笠原委員** 事業費のところなのですから、当初計画では新たにボックスをつくるという計画は入っていなかったのでしょうか。

**○藤島道路環境課維持担当課長** 平成 18 年の当初の計画では、歩行者のみのボックスとものを計画してございました。その後地元への説明とか、あとは J R との協議、それと平成 20 年のときの車両衝突事故、それらを踏まえまして、歩道と車道を確保したボックスカルバートへ変更しようということで、平成 23 年度に再評価を受けたという流れになってございます。

**○小笠原委員** 要するに、そういう計画の方がより安全になるだろうということなのか。

**○藤島道路環境課維持担当課長** そうです。県土整備部でやっている歩道整備というのは、基本的に今ある道路の脇に歩道をつくと。しかも、とりあえず片側だけ早急に整備していこうという考えがございましたので、やはり一番最初は歩行者の安全確保ということで、最初は歩行者だけのボックスカルバートを考えたというところでございます。

**○小笠原委員** 29 ページでいくと、整備前の写真の左か右かわからないですけれども、そこに歩行者のボックスカルバートを設けるという計画だったと。

**○藤島道路環境課維持担当課長** そうです。

**○小笠原委員** 総事業費が 10 倍もはね上がっているのですごくびっくりしたのですけれども、わかりました。

**○山本専門委員長** 今の小笠原委員の御意見に続くような質問なのですからけれども、車道も増やしてこのように大きく変更に至った経緯というのは、途中で住民の強い声があったとか、そういうことはありましたでしょうか。

**○藤島道路環境課維持担当課長** そうです。当初人だけ歩くボックスカルバートというのを説明した際に、やはり今使っているボックスカルバートというのも幅 6 メーターしかなく、車もすれ違わないもぎりぎりだということで、あとは事故も発生しているということで、人も大事だけれども、車両の走行についても考えてほしいというような意見があつて、また、実際事故も起きているということで、当初は歩行者だけという考えで進めていたのですが、車両の安全な通行ということで、途中から再評価時点から考えが少し変わってきたという形です。

**○山本専門委員長** ありがとうございます。

○**小笠原委員** 当初は、財源はほとんど県予算でやる予定だったのですか。それが交通事故等の国からの施策で、国の予算がついたという背景もあるのでしょうか。

○**藤島道路環境課維持担当課長** 最初から国の補助を受けて整備を進めていくという計画でございました。

○**小笠原委員** わかりました。

○**山本専門委員長** ありがとうございます。

○**泉委員** 25 ページのところの整備目標というのがあるのですが、参考までに今の通学路の設置率、実績ではどれぐらいになっているのでしょうか。

○**藤島道路環境課維持担当課長** 通学路における歩道の設置率ということで、75%になってございます。今通学路に指定されている通学路というのが、県が管理している国道、県道で1,100キロございまして、31年の4月現在までに836キロ整備が進んでいるという状況です。

○**山本専門委員長** ありがとうございます。  
そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○**山本専門委員長** 続きまして利用者等の意見につきまして、何かございますでしょうか。

「なし」の声

○**山本専門委員長** 社会経済情勢等の変化と今後の課題等につきまして、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○**山本専門委員長** 全体通して、何か御意見、御質問の方をよろしく願いいたします。

「なし」の声

○**山本専門委員長** 私の方から1つ質問させていただきたいのですが、このような歩道整備事業というのですか、道路環境改善事業で、このような予算規模で行われたほかの事業というものはあるか教えていただきたいのですが。



○**藤島道路環境課維持担当課長** 数は少ないですけども、どうしても構造物が伴うような歩道整備となると規模が大きくなっていくのですけれども、宮古の方でJR山田線のところを、上を越えるということで、そこに歩道をつくるという事業がございまして、正確な数字はちょっと手持ちがないのですが、やっぱり10億規模という数字になってございます。

○**山本専門委員長** 鉄道をまたぐと、そのように費用が増加してしまうのはしょうがないということなのではないでしょうか。

○**藤島道路環境課維持担当課長** 鉄道部分の工事は、県の発注工事では実はなくて、JRが工事を行います。それに見合ったお金を県がJRにお支払いしているという形なのですが、どうしても電車を通しながらの作業になってくるので、例えば電車が少ない夜とかになると、今度は作業員の労務単価が夜5割増しがかかってきたりとか、あとは列車の見張り員というのを日中作業する場合はつけなければならないのですが、その人件費がかかってきたりという部分で、どうしてもJR、IGRなどがかわってくる工事になると、金額的には大きくなっていく状況になっています。

○**山本専門委員長** ありがとうございます。

○**小笠原委員** 利用者の自由意見のところ、計画から12年かかってちょっと時間かかり過ぎですよと言われていて、事業概要の事業期間、当初は平成22年で終える予定だったのですが、なぜ事業期間が延びたのでしょうか。

○**藤島道路環境課維持担当課長** 最初の設定は、歩行者のみが通れるボックスということで、規模が小さいものを想定していましたので、それほど期間がかからないだろうということでスタートいたしまして、その後車道と歩道をセットのボックスということで、計画をいたしまして、JRの施工となってきますので、どうしてもJRとの協議が出てきます。施工方法だったり、施工時期だったり、あとは県の予算どりとかといった部分でございまして、そういったところで事業期間が延びたというような状況でございます。

○**小笠原委員** 歩道のボックスから車も加えたボックスに計画を変更しようと検討したのがいつになるのでしょうか。

○**藤島道路環境課維持担当課長** 地元への説明を平成20年に、これは歩道だけのボックスを説明してございます。その後その説明会で反対意見なりが出されたこともありまして、計画を見直して、平成21年に住民説明会をしておりますので、平成21年に車道と歩道セットのボックスに変えていこうという決定がなされたということです。

○**小笠原委員** 住民説明当初は歩道ボックスだけで行きますよという話で、その説明の中

で住民側から車の方のボックスも計画してほしいということで計画を見直している最中に震災が起きて、ということですね。わかりました。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問等ございませんでしょうか。

特に継続して検討する事項はないということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 それでは、本件の審議について、これで終了といたします。

事務局のほうから何か確認事項等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 ありがとうございました。

### (3) 令和2年度以降の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方等について

○山本専門委員長 続きまして令和2年度以降の公共事業評価及び大規模事業評価の進め方についてですが、事務局のほうからよろしくお願いします。

#### [資料No.3 説明]

○山本専門委員長 ありがとうございます。

再評価につきましては、これは令和3年から、最初に上がってきた評価書を選別するという委員会が1回増えるということになると思います。ですから、来年度はまだこのままだということによろしいですね。

事後評価につきましては、今までも年4回程度だったのですけれども、これからも年4回程度行うということになります。

一番いいのは、再評価で上がってきた案件を全部審議するということになると思うのですけれども、なかなか時間的な余裕というのですか、委員会を開くための日程調整等もなかなかつかないと思いますので、ということだと思えます。それで最初に選別する委員会を1回開いて、皆様も評価書を見慣れてございますから、そこで取り上げるべきものを選んでいただき、その後同じように評価委員会を行う。再評価については、そのような形になると思います。令和3年度、再来年度になるということですね。

特に御意見等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 事務局のほうから特にございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 特に何も無いということで、ありがとうございました。

#### (4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○山本専門委員長 続きまして、議事の(4)の公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、事務局のほうからお願いいたします。

#### [資料No. 4 説明]

○山本専門委員長 ありがとうございます。

この件につきまして、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

事後評価につきましては3年に1回、来年度からの3年の実施計画をつくるということです。選ばれる基準というのが35ページにあるような基準ですけれども、34ページの表を見ていただくとわかるように、主に事前評価あるいは再評価を受けた事業が対象になるということになります。35ページのように各々の事業におきまして細かくは決められていますけれども、34ページの方でも抽出されたものは事前評価、再評価を受けたものであるということになります。

各々の選出された理由につきましては、36ページから41ページの各々の事業に係る選定した理由というところに書かれておりますので、特に恣意的に選ばれたものではないということでもあります。

例えば41ページの公営住宅建設事業の場合は、対象地区が1地区しかない、もうこれを選ぶしかないですね。各々の事業につきまして、選定した理由はそこに書かれているということになります。

何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 特に意見なしということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

#### (5) 公共事業評価実施要領等の一部改正について

○山本専門委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、公共事業評価実施要領等の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

#### [資料No. 5 説明]

○山本専門委員長 ありがとうございます。

事業名の変更等につきまして、機械的な変更ということになりますが、何か御意見等ございますでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 特にないということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 ありがとうございます。  
事務局の方から何かございますでしょうか。

○北島政策推進室評価課 特にございません。

○山本専門委員長 それでは、本日はこれで議事を終了いたします。  
進行を事務局にお返しいたします。

### 3 閉 会

○北島政策推進室評価課長 長時間にわたりまして、御審議ありがとうございました。  
次回の委員会でございますが、来年の2月を予定しております。今年度は、政策評価委員会の委員の改選期となっております。次の委員会は改選後の委員の皆様にご出席いただき、開催することを想定しております。

従いまして、今後の随時再評価等の案件の有無にもよりますが、実質的に本日がこの委員構成で行われる最後の委員会になるだろうと考えられます。

山本委員長におかれましては、8年の長きにわたる委員として、そして2年間本専門委員会の委員長としてお務めいただきました。委員会の適切な進行、委員会のあり方、評価手法等について幅広く貴重な御意見をいただきました。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

よろしければ、委員長から一言御挨拶をいただければと思います。

○山本専門委員長 8年間でこのたび無事退任ということになると思いますが、委員の皆様におかれましては、2年間の委員会、平井委員が欠席されていますけれども、平井委員も含めまして、御多忙の中御出席いただきまして、貴重な御意見を多く賜りまして、改めて感謝申し上げます。

また、再評価と事後評価を通じて、担当部局の皆様におかれましては質疑に対して真摯に丁寧に御回答いただきまして、感謝申し上げます。

そして、本委員会の事務局である政策推進室の皆様におかれましては、各方面の調整や適切な議事運営のために御尽力いただきまして、感謝申し上げます。

委員として6年間、進行役として2年間出席させていただきましたけれども、今日もそうですけれども、いろいろ拙い進行、いろいろと不手際がありまして、この場をかりまし

て、改めてお詫び申し上げます。

本委員会が県民のためになり続けることを祈って、挨拶の最後といたしたいと思います。  
本当にありがとうございました。

**○北島政策推進室評価課長** ありがとうございました。これからも県政の推進につきまして、御指導、御鞭撻の方をよろしくお願ひしたいと思います。

また、今後のさらなる御活躍、御期待申し上げたいと思います。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。

御出席の委員の皆様、お忙しい中誠にありがとうございました。